

ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進について

平成29年12月20日
障害者支援課

1 趣旨

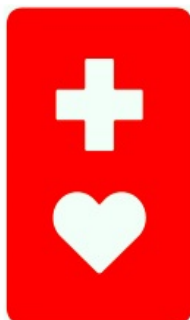
東京都が作成し、全国に利用促進を呼び掛けている、配慮や援助を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲に示すことにより援助が得やすくなる「ヘルプマーク」と、緊急連絡先や必要とする支援内容等を記載する「ヘルプカード」の早期の普及促進を図るため、障害者団体等からの要望、他府県の取組状況等を踏まえ、「あいサポート運動」の取組として、県において購入・作成し、利用希望者に無償配布する。

2 ヘルプマークについて

(1) 概要

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、配慮や援助を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることにより、援助が得やすくなるマークとして作成されている。

(2) デザイン



- 色彩：背景は赤色、 \times と \heartsuit は白色
- 大きさ：縦85mm×横53mm×厚2mm
- ストラップによりカバン等に装着して使用するものとなっている。
- 必要に応じて、名前、連絡先、必要とする支援内容等を記載するシールを貼ることができる。
- 平成29年7月20日にJIS Z 8210（案内用図記号）に追加されている。

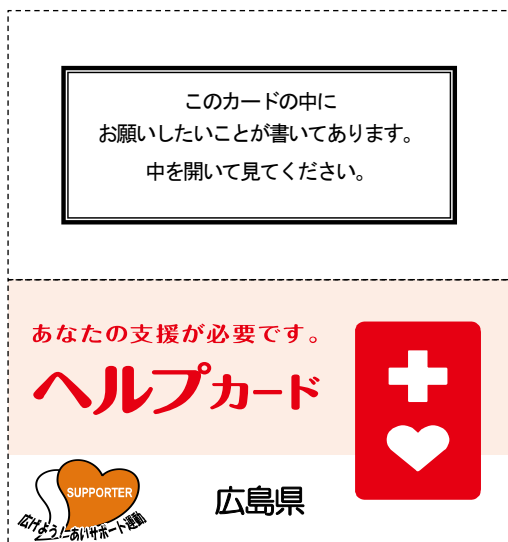
3 ヘルプカードについて

(1) 概要

障害のある方などが災害や緊急時、また、日常生活で困ったときなどに、緊急連絡先や必要とする支援内容等を記載する東京都の標準様式を参考とし、広島県版のカードとして作成している。

(2) デザイン

名刺大の折りたたみのものとしている。また、記載事項は、個人情報であり、記載する内容は本人の任意とする。



(ふりがな)		
氏名	(男・女)	
住所		
生年月日	年 月 日	血液型 (型)
連絡先	- -	Rh + -
緊急連絡先	- -	()
障害名・病名等：		
かかりつけ医療機関：		
TEL：	- -	(主治医：)
理解・援助・配慮等をお願いしたいこと：		

4 ヘルプマーク・ヘルプカードの配布について

区 分	内 容
開 始 時 期	平成 29 年 9 月 8 日 (金)
配 布 場 所	障害者支援課, 県地方機関, 市町 ※ 当初は障害者支援課を窓口として配布を開始。全県的な配布体制の整備に向けて, 関係機関 (県地方機関, 市町) と調整後, 県ホームページ等において窓口を周知し, 関係機関においても配布を行っている。
配 布 方 法	ヘルプマーク・ヘルプカードを希望される方に対し, 窓口において配布する。 なお, 窓口への来所が困難な方に対しては, 返信用封筒による郵送対応も行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・配布にあたり, 障害者手帳, 身分証明書等の提示, 申請書等の提出は不要 ・配布はお一人につき 1 個・1 枚 ・ご家族や支援者等の代理人による受取も可能 ヘルプカードについては, 県ホームページにおいて様式を掲載し, 任意にダウンロード, 印刷することもできる。

5 普及促進への取組

ヘルプマーク・ヘルプカードを普及させ, その効果を十分に発揮させるためには, 県民への理解促進が重要となる。

このため, あいサポート研修や県ホームページ, チラシ (ポスター), 広報等において, 障害のある方などが配慮や援助を必要とすることを示すものとして紹介し, 県民が「ヘルプマーク」を見かけたり, 「ヘルプカード」を提示された際は, 本人が必要とする支援, 援助等を行うよう普及啓発に取り組む。

また, 市町や関係団体等に対しても普及促進に向けた周知と協力を依頼し, 普及啓発等を実施していく。